

令和4年3月25日

処遇改善加算の対象サービス事業所・施設の管理者 様

阿賀野市民生部高齢福祉課長

### 令和4年度介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の届出について（通知）

令和4年度の届出に当たっては、「介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」（令和3年3月16日付け老発0316第4号、一部改正令和4年3月11日付け老初0311第4号）に留意の上、必要書類を提出願います。

※処遇改善加算の算定に当たっては、年度ごとに届出が必要とされていますので、令和4年度に当該加算の算定を行う場合は、新たに届出が必要となります。

記

#### 1 昨年度の様式との主な変更点

- 介護職員処遇改善支援補助金及び介護職員等ベースアップ等支援加算（仮称）に係る扱いの追加
- 介護職員処遇改善加算（IV）及び（V）の廃止
- 職場環境等要件、見える化要件の変更（特定加算のみ）

#### 2 届出書類・届出期限等

<ケース1～4>をご参照ください。

○ 令和3年度に処遇改善加算を算定していた事業所・施設の場合であって、令和4年度も引き続き当該加算を算定する場合	<ケース1>参照
○ これまで処遇改善加算を算定していなかった事業所・施設の場合であって、4月以降新規に当該加算を算定する場合	<ケース2>参照
○ 年度の途中で処遇改善加算の区分を変更する場合	<ケース3>参照
○ 年度の途中で処遇改善加算の算定をやめる場合	<ケース4>参照

### 3 届出単位

原則として事業所・施設単位の届出となりますが、特例により複数の事業所をまとめた法人単位の届出も可能です。

### 4 届出先

加算を算定する事業所・施設を所管する各指定権者へ届出を行うことになります。

- 阿賀野市指定（権限移譲サービス含む）の事業所・施設 = 阿賀野市へ届出

### 5 計画書等の提出について

#### (1) 計画書の作成

ア 法人として、複数の事業所・施設の計画書を一括して作成し、事業所・施設の所管に応じて、複数の指定権者へ届出する場合、一部の届出書類については、各指定権者へ同じ内容の書類を提出することとなります。具体的には、以下のとおりです。

複数の指定権者へ届出する場合	
各指定権者へ提出する書類内容が <u>同じもの</u>	各指定権者へ提出する書類内容が <u>異なるもの</u>
① 別紙様式2-1 ② 別紙様式2-2 ③ 別紙様式2-3 ④ 別紙様式4	⑤ 体制届

イ 令和3年度に処遇改善加算を算定していた事業所・施設の場合であって、引き続き当該加算を算定する場合は、令和3年度の「賃金改善実施期間」と令和4年度の「賃金改善実施期間」が重複しないように設定する必要があります。

#### (2) 届出内容を証明する資料の保管及び掲示について

計画書のチェックリストを確認するとともに、記載内容の根拠となる資料及び書類を適切に保管し、提出を求められた場合に速やかに提示できるようにしてください。

#### (3) 変更の届出について

計画書の届出後、所定の変更があった場合は、「変更届書」の提出が必要となります。

※ 届出が必要な事項については、「介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」（令和3年3月16日付け老発0316第4号、一部改正令和4年3月11日付け老初0311第4号）13頁7(1)「変更の届出」を参照

#### (4) 実績報告について

実績報告については、別途通知します。

## 6 送付様式

### (1) 別紙様式 2 (Excelファイル)

- ・別紙様式 2-1 介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書
  - ・別紙様式 2-2 介護職員処遇改善計画書 (施設・事業所個別個表)
  - ・別紙様式 2-3 介護職員等特定処遇改善計画書 (施設・事業所別個表)
  - ・(参考) 補助金 別紙様式 2-1 介護職員処遇改善支援補助金計画書
  - ・(参考) 補助金 別紙様式 2-2 介護職員処遇改善支援補助金計画書 (施設・事業所個別表)
- ※ 加算と補助金の計画書様式が1つのExcelファイルとなっていますが、介護職員 (等特定) 処遇改善加算の計画書提出の際、補助金計画書様式のシートが含まれていても問題ありません。

### (2) 別紙様式 3 (Excelファイル)

- ・別紙様式 3-1 介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書
- ・別紙様式 3-2 介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書 (施設・事業所別個表)

### (3) 別紙様式 4 (Excelファイル)

- ・特別な事情に係る届出書

### (4) 別紙様式 5 (Wordファイル)

- ・令和4年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算変更届出書

## 7 介護職員処遇改善支援補助金の申請について

上記6(1)のとおり、国から「介護職員処遇改善支援補助金計画書」が参考様式として示されています。

当該補助金に係る計画書の提出は、阿賀野市が所管する事業所についても新潟県です。

詳しくは新潟県ホームページをご確認いただき、補助金の交付を希望される場合は新潟県へお手続きください。

※提出期限は令和4年4月15日(金)までとされていますが、通知から提出期限までの期間が非常に短いため、補助金の交付を希望する場合は、当該参考様式により申請の準備を行ってください。

## 8 その他

### (1) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)及び(Ⅴ)の廃止について

令和4年度より、介護職員処遇改善加算(Ⅳ)及び(Ⅴ)が廃止されます。令和3年度までこれらの加算を算定していた事業所・施設で、令和4年度は介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅲ)を算定しない場合は、介護職員処遇改善加算を算定しない旨の体制届を提出してください。

### (2) ホームページの掲載

国の通知や様式等は、阿賀野市のホームページに掲載していますのでご活用ください。

【担当】民生部 高齢福祉課 介護保険係  
電話：0250-62-2510 (内線2122)  
Email:kaigo@city.agano.niigata.jp